

浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工建設工事に係る
優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和7年7月
東北農政局

目 次

1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約の相手方の決定
7. 総合講評
8. 有識者委員会の意見聴取

1. 工事概要

- (1) 発注者 東北農政局
- (2) 工事名 浅瀬石川二期農業水利事業 浅瀬石川統合頭首工建設工事
(以下「建設工事」という。)
- (3) 工事場所 青森県黒石市大字浅瀬石字川原田及び大字石名坂字村ヨリ西地内
- (4) 工事内容
- | | |
|------------------------------------|-----|
| ア 頭首工建設工事 | 1 式 |
| (ゲート設備、電気設備等の施設機械工事及び建築工事(管理棟)を除く) | |
| イ 堤体サイフォン工事 | 1 式 |
| ウ 浅瀬石川第一頭首工撤去工事 | 1 式 |
| エ 仮設工事 | 1 式 |

2. 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{*1}及び特定^{*2}の流れは図-1のとおりである。

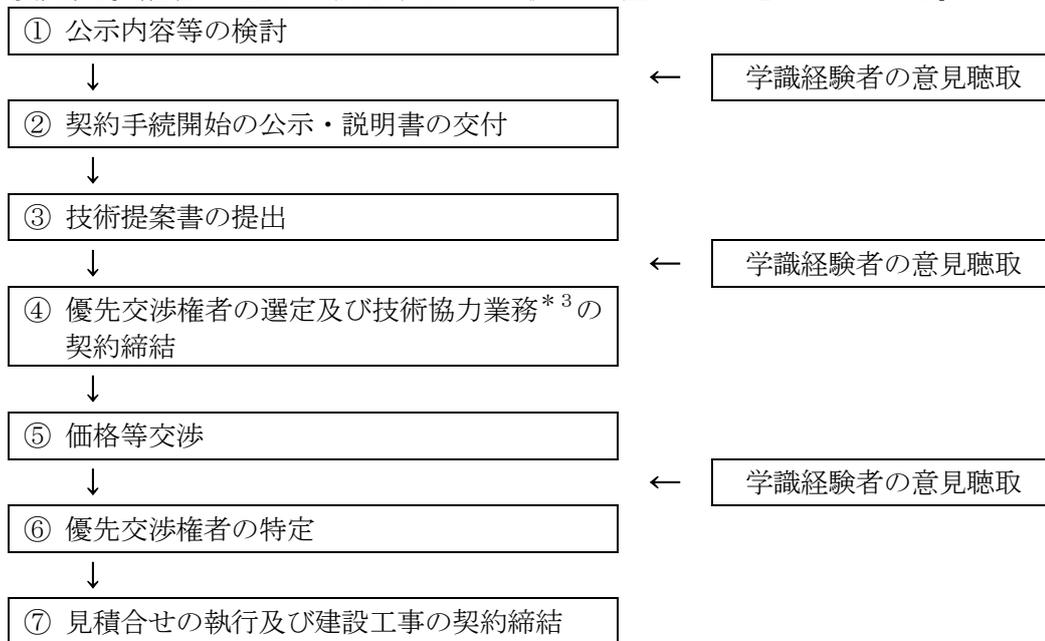


図-1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

- *1: 「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ建設工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。
- *2: 「優先交渉権者の特定」とは、建設工事の契約者を決定すること。
- *3: 「技術協力業務」とは、「浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工技術協力業務」のこと。

- (2) 建設工事の契約締結までの主な経緯は、表-1のとおりである。

表-1 契約締結までの主な経緯

日付	内容
令和4年12月13日	令和4年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和5年1月10日	東北農政局入札・契約手続審査委員会 (公示内容の審査)

日 付	内 容
令和5年2月14日	契約手続開始の公示
令和5年2月15日 ～令和5年3月7日	参加資格確認申請書提出期間
令和5年3月24日	参加資格通知
令和5年3月27日 ～令和5年4月25日	技術提案書提出期間
令和5年5月9日	技術提案書の提出者へのヒアリング（技術対話）
令和5年7月25日	令和5年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和5年8月7日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書評価結果審査、優先交渉権者の選定）
令和5年9月1日	技術協力業務の契約締結及び浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工建設工事基本協定書の締結（東北農政局長、鹿島建設(株) 東北支店専務執行役員東北支店長）
令和5年9月1日	浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工建設工事に関する設計協力協定書の締結（東北農政局長、内外エンジニアリング(株) 東北支店支店長、鹿島建設(株) 東北支店専務執行役員東北支店長）
令和7年5月14日 ～令和7年5月19日	価格等交渉
令和7年6月5日	令和7年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和7年6月16日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉内容の審査、優先交渉権者の特定）
令和7年6月19日	優先交渉権者の特定通知
令和7年7月4日	見積合せ
令和7年7月11日	工事請負契約締結（東北農政局長、鹿島建設(株) 東北支店専務執行役員東北支店長）

(3) 発注方式の選定

本建設工事は、浅瀬石川二期農業水利事業計画に基づき実施するものであり、浅瀬石川第一頭首工及び浅瀬石川第二頭首工は供用開始後約50年が経過し、老朽化の進行に加え、耐震性能照査の結果、両頭首工が所要の基準値を満たさない状況であるため、両頭首工を統廃合し新たに頭首工を建設することにより、機能の回復を図るものである。

本建設工事は、特に施工条件に厳しい制約（施工期間が非出水期の5か月間に限定され、狭隘な施工ヤードや一部でN値300を超える地質が見られる等）があるため、標準的な施工計画では困難な工程や安全面を含むリスク等があり、工事全般において技術的難易度が高く、標準的な工法ではこの施工条件を達成し得ない。また、不測の要因等により工程が遅れ、取水に支障が生じた場合、かんがい用水に多大な影響を及ぼすため、不測の要因を最大限排除するための対策をあらかじめ検討する必要がある。

このため、発注者が当該工事の仕様を確定することは困難であり、個々の施工者が有するノウハウや工法を技術提案に求めることが必要である。

以上から、本工事においては技術提案を広く公募し、最も優れた技術提案により工事目的の達成に対応する「技術提案・交渉方式」を実施することが最も合理的とした。

技術提案・交渉方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 優先交渉権者の選定

公示手続きにより技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（東北農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

(5) 優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を特定し、その者と建設工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会を開催し、学識経験者の意見聴取を行った。

3. 競争参加資格確認

(1) 参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和5年3月7日までに5者の参加申請があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、全者が参加資格を有していた。

その後、参加資格を有する者の全者に対して、令和5年3月24日付けで参加資格通知及び技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

(1) 技術提案評価の概要

技術提案は、現場特性を勘案の上、2課題4提案を求めることとし、求める提案別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」として定め、説明書に提示した。

1) 課題 1

現場の制約条件を踏まえた合理的な工程計画について
(背景)

本工事は、中規模頭首工の建設であるが、施工可能期間や施工ヤードの制約、地盤の状況等を踏まえ、無理なく安全・確実な施工を行うために、全体で8か年（各年の本体施工期間は約3か月）にわたる工期を想定している。

すなわち、1年目に左岸側の洪水吐工の一部と上流護岸工、2年目に右岸側の取水工導水路、左岸側魚道及び管理橋下部工、3年目に右岸側の土砂吐の一部、取水工及び上流護岸工、4年目に土砂吐堰柱の残工事、河道中央部の堰体、5年目に右岸新設サイフォン工の一部（及び取付水路の仮復旧）と右岸魚道の一部、6年目に右岸新設サイフォン工の残工事、既設サイフォンへの鞘管工、左右岸幹線用水路への取付水路工、右岸魚道の残工事及び土砂吐下流エプロン等の工事を行って取水を切替える（この冬は融雪溝用水は断水する）。その上で、護床工や既設頭首工の撤去等の残工事を、7～8年目に行う計画である。

また、ゲート設備工事を別件で予定しており、本建設工事の2年目に洪水吐（左岸）ゲート、3年目に取水ゲート、4年目に制水・分水ゲートと管理橋上部工、5年目にサイフォンゲート（上流）、洪水吐（右岸）ゲートと土砂吐ゲート、6年目にサイフォンゲート（下流）の据付工事を予定している。

このように、4年目から5年目にかけて土砂吐周辺の土木工事と管理橋上部工、ゲート類の据付工事が錯綜し、6年目にも新旧取水口の切替えに伴い左右岸・高低水敷で多くの工事を平行し、順序立てて行う必要がある。

このことから、「現場の制約状況を踏まえた合理的な工程計画について」次の提案を求めるものである。

【求める提案】

- ① 4～5年目に予定する土砂吐門柱、同操作室、管理橋上部工及び土砂吐ゲートの据付・試運転調整、並びに右岸魚道や取水工スクリーン工事を円滑かつ安全に施工可能な工程計画上の工夫
- ② 取水口の切替に必要な6年目の工事に係る合理的な工程計画を踏まえた施工上の工夫

2) 課題 2

安全で確実な仮締切工の施工計画について
(背景)

本建設工事における河川内仮締切については、河床部が玉石混じり砂礫層と想定される。このため、一般的な大型土のうによる仮締切堤では地下浸透による締切内への湧水の流入を防止できないため、止水性や仮締切の安全性を確保する観点から、床堀を伴うコンクリート工事については、鋼矢板による仮締切工法での施工を基本としている。

また、近傍での地質調査結果では、一部でN値300を超える値も確認さ

れていることから、鋼矢板の打設工法には硬質地盤クリア工法での施工が必要と考えられ、低水敷内は2班での施工とノンステージング工法の併用を想定している。ただし、施工管理の工夫によって、より経済的な工法へ変更できる可能性があると考えている。

また、右岸側の締切りに当たっては、施工済みの洪水吐エプロンとの接続部で複数回の鋼矢板打設と引き抜きを行うことで本頭首工や基礎に悪影響を与えることのないよう、施工上の工夫を行った上で一部の締切を出水期にも存置し、工程の短縮にも資する計画である。

このように、仮締切工を経済的かつ安全・確実に施工するための戦略と工夫が重要である。

このことから、「安全で確実な仮締切工の施工計画について」次の提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①経済的かつ確実な仮締切を実現するための施工管理を踏まえた工法に関する工夫
- ②洪水吐接続の仮締切工に当たってのリスクと対応策上の工夫

(2) 技術提案評価基準

評価基準は、表-2のとおり設定した。

表-2 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
<p>【課題1】 現場の制約状況を踏まえた合理的な工程計画について</p>	<p>①4～5年目に予定する土砂吐門柱、同操作室、管理橋上部工及び土砂吐ゲートの据付・試運転調整、並びに右岸魚道や取水工スクリーン工事を円滑かつ安全に施工可能な工程計画上の工夫</p>	<p>提案内容について、以下の場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定の背景や現場特性を十分理解し、工程に影響を与えるリスクの評価が的確であり、リスクに対応した適切な対策が講じられていると認められる場合。 ・提案された対策等の実効性、確実性及び安全性が施工実績や類似事例により十分な裏付けがある場合。 ・対策に係る施工手順や段取り替えが現実的かつ効率的と認められる場合。 	25点

	②取水口の切替に必要な6年目の工事に係る合理的な工程計画を踏まえた施工上の工夫	上記と同じ。	25点
【課題2】 安全で確実な仮締切工の施工計画について	①経済的かつ確実な仮締切を実現するための施工管理を踏まえた工法に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・課題設定の背景を十分理解し、現場条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合。 ・抽出した課題に対する具体的な対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性及び安全性が認められる場合。	25点
	②洪水吐接続の仮締切工に当たってのリスクと対応策上の工夫	上記と同じ。	25点

(最高点 100点)

(3) 技術提案評価の結果

技術提案の評価は、東北農政局工事技術評価委員会において、総合的な評価により評価点を付与している。

評価結果は、表-3のとおりである。

表-3 評価点総括表

課題	求める提案	配点	評価点				
			鹿島建設(株)東北支店	(株)安藤・間東北支店	(株)大林組東北支店	(株)熊谷組東北支店	(株)竹中土木東北支店
【課題1】 現場の制約条件を踏まえた合理的な工程計画について	提案①	25点	14.062	10.937	17.187	11.979	15.104
	提案②	25点	18.229	15.625	14.583	15.104	11.979
【課題2】 安全で確実な仮締	提案①	25点	20.312	15.625	19.270	14.062	9.895

切工の施工計画について	提案②	25点	18.750	11.979	19.270	18.750	12.500
評価点合計（満点100点）			71.353	54.166	70.310	59.895	49.478
順位			1位	4位	2位	3位	5位

(4) 優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定

(1) 実施方法

浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工建設工事基本協定書に基づき、1回の価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積もり内容その他本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格等交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料について、その妥当性について交渉・協議を行った。

(2) 経過

令和7年3月13日に価格交渉方式の実施様式は、「総価契約単価合意方式」を参考に行うことで合意し、価格等交渉を開始した。

主な経過は、次のとおりである。

【第1回】令和7年5月14日

- ・官側積算の工事価格を提示し、価格の乖離要因について意見交換
- ・確認修正を実施し合意

その上で、令和7年5月19日に発注者と優先交渉権者で単価合意書が交わされた。

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、鹿島建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合わせ

実施日：令和7年7月4日

6. 契約の相手方の決定

- (1) 工事名 浅瀬石川二期農業水利事業 浅瀬石川統合頭首工建設工事
- (2) 契約の相手方 鹿島建設(株)東北支店
- (3) 工事場所 青森県黒石市大字浅瀬石字川原田及び大字石名坂字村ヨリ西地内
- (4) 工事請負契約締結日 令和7年7月11日

- (5) 工 期 令和7年8月1日から令和12年3月29日
(6) 契約金額 2,340,800,000円（消費税等を含む）

7. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も高く優れていた鹿島建設(株)東北支店に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された鹿島建設(株)東北支店との価格等交渉は、施工計画に基づく仕様書、数量表等を確定してから価格等交渉を実施し、見積もり条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、鹿島建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

その後、建設工事の見積合せが行われ、東北農政局が設定した予定価格を下回ったため、鹿島建設(株)東北支店と工事請負契約を締結した。

8. 有識者委員会の意見聴取

建設工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。

意見聴取の開催日と審議事項は以下のとおりである。

(1) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【公示前】

- 1) 開催日：令和4年12月13日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ②技術提案範囲・項目・評価基準
 - ③参考額の設定方法
 - ④交渉手続きの進め方

(2) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【技術提案評価段階】

- 1) 開催日：令和5年7月25日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案書評価項目の技術審査・評価結果
 - ②各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③技術提案に対する講評
 - ④優先交渉権者選定及び非選定
 - ⑤価格等の交渉手順

(3) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【価格等交渉段階】

- 1) 開催日：令和7年6月5日
- 2) 審議事項：
 - ①価格等の交渉の合意の内容
 - ②交渉の成立・不成立
 - ③予定価格算定の考え方の内容